- 〇議長(前原英石君) 2番 古川元規君。
- ○2番(古川元規君) 2番古川元規です。

前回の9月議会より、議会の解散、また議員選挙を含めまして、2回の不信任決議、 そしてその後の古越村長失職に伴う村長選挙と議員補欠選挙が行われました。まずは、 その選挙におきまして、見事当選を果たされました渡辺新村長、そして新たに議員に加 わられました小杉議員にお祝いを申し上げたいと思います。

現在舟橋村は名誉とは言えない事態で全国的な注目を集めておりますが、ぜひとも若い力でこのピンチをチャンスに変え、村長の掲げる「ふなはし新時代」を築いていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、私から2点質問をさせていただきたいと思います。

1点目は「ふなはし新時代」へ向けたロードマップについてでございます。

渡辺村長は、「未来へと持続する村づくり」「子育てしたくなる村づくり」「高齢者にも安心な村づくり」「公平で透明な役場づくり」の4つの柱を公約として実現することで「ふなはし新時代」の実現を目指すということかと思いますが、当然ながら、すぐには実現できないこともあれば、拙速に進めることで、かえって実現が困難になるようなものもあるかと思われます。

既に短期的な実現を目指すものと中長期的な実現を目指すものとで分けて考えては おられるようですが、短期にしても、また中長期にしましても、実際に職務に当たる職 員や、その政策に最も関わることとなる村民の声を聞きながら進めていく必要があるか と思います。

私の愛読書でもあります「孫子」に「算多きは勝ち、算少なきは勝たず」と申します。 最近は自他ともにロードマップを示せとばかり言っている印象の私ではありますが、こ こでも再度言わせていただきたいと思います。

村長候補者から実際に村長となられ、見える世界も変わる中で、まずは自らが掲げた ゴールに向けての現状を把握し、その上で、再度、公約実現に向けた道筋をロードマッ プとして示すことが最重要であると考えますが、渡辺村長の考えをお伺いしたいと思い ます。

また、私の考えに理解をいただけるのであれば、そのロードマップはいつ頃明示していただけるのかということについても、展望があれば重ねてお伺いしたいと思います。 続けて、2点目です。政策参与の活用について質問をさせていただきます。 古越前村長時代に政策参与という役職がつくられ、結果の是非は別としましても、そのおかげで第三者委員会による報告書がまとめられ、舟橋村役場の内情が、氷山の一角かもしれないとはいえ、明らかとされました。

これまでのように、村長よりも参与のほうが役場に滞在している時間が長いのではないかというようなことは論外ではありますし、そのように常勤をお願いするということは、本来の参与という役職を置く趣旨とは異なると思いますが、新しい政策を進めていくに当たって、職員以外の分野別の専門家の知見や助言を借り、村長直属の諮問機関としての役割を果たすことこそが本来の参与の役割であると考えます。

ですので、実現したい政策分野ごとに村の内外から参与を招集すべきと考えますが、 村長の考えをお伺いしたいと思います。

また、現在、政策アドバイザーと政策参与という2つの役職がありますが、今後どのように使い分けていくのか。そのことについても、併せてお伺いをさせていただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(前原英石君) 村長 渡辺 光君。
- **○村長(渡辺 光君)** それでは、2番古川議員の「ふなはし新時代」に向けたロードマップについてのご質問にお答えをさせていただきます。

公約実現へのロードマップにつきましては、ご指摘のとおり、重要な指標になるものと考えております。まずは、そのロードマップの明示を対応させていただくという前提で、各柱における政策の時期についての回答をさせていただきます。

4本の柱のうち最も早く取り組むべきと考えておりますのは、「公平で透明な役場づくり」における役場内の組織改革を念頭に置いております。

今後政策を実現していく上で、私一人でなし得ることは到底できないことが多いと認識をしております。もとより役場組織として取り組むべき事案が多いものと考えております。すなわち、政策を実現していく土台には、正常な役場組織が前提として必要であると考えております。

今日現在、組織改革を進める上で、役場内の職員との面談の実施、職員向けの研修を 実施しているコンサルタントとの情報の共有、ハラスメント報告書の作成におけるヒア リング資料を基に、組織改革の前段における個々の職員の人間性の把握等に努めており ます。 組織改革につきましては、令和5年度中に大きな改革の断行をさせていただく想定で自身としては考えております。その手法については、新しい組織編成を含む配属の変更、人事評価制度の構築、職員の外部登用と外部出向と、以上のことを進めさせていただきながら、状況を勘案しながら引き続き令和6年度以降の対応策も検討していきたいと考えております。

次いで、自身の掲げたその他の公約について、ロードマップのご明示につきましては 来年度予算の策定時にお示ししたいと考えております。

短期実現目標事案のうち、予算のかからない案件につきましては年度内の実施、予算立てが必要なものにつきましては2年以内の実現をめどに考えております。是非の検討を進める事案につきましては令和5年度より検討を進めていきたいと考えております。

そのため、来年度予算の中に今後予算立てを行う必要のあるものは、今後議会議員の 皆様にもご意見を諮りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、政策参与の活用についてお答えをさせていただきます。

現在に至るまで政策参与は、ハラスメント報告書の作成、こちらにつきましては完遂されております。地方創生事業の報告書の作成、こちらは今月中に報告書ができ上がるというふうに伺っております、についてご尽力いただいておりましたが、ご指摘のとおり、政策参与という役職についての本来の趣旨とは異なる部分があったものと、そういう認識を持っております。

今後は、古川議員のご指摘の各政策分野に応じて参与を招集するという方針につきましては、ご指摘の対応方法ももちろん選択肢に置きながら適時進めるべきものと考えております。同時に、政策参与職について、与えられた権限等不明な箇所も散見され、未整備の部分に問題があるように見受けられますので、こちらについては、今後参与の運用を行いながら実情に即した形態を整えていく、そういった必要があるものと考えております。

続いて、政策アドバイザーについての現状の確認を行いました。本年は職員向けの研修プログラムの実施を行っていただいており、その内容につきましては、現在役場内職員に必要と思われる要素の研修を行っていただいております。

しかしながら、政策アドバイザーという役職名と実施業務においては差異があるよう に感じるため、同様に古川議員におかれましても、政策参与と政策アドバイザーとの違 いや使い分けについてのご指摘がなされたものと考えております。 今後は、政策参与につきましては政策の遂行に当たり必要に応じて助言をいただくこととし、政策アドバイザーについては実情に応じて名称の変更を検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(前原英石君) 古川元規君。
- ○2番(古川元規君) 今ほどは大変明快な答弁、また前向きな答弁をいただきまして、 ありがとうございます。

まず、1点目につきましてですけれども、役場づくり、組織改革が第1番目に必要だ ということは、まさしくそのとおりであるかというふうに思います。

しかし、周りが非常に早い成果を求める中、大変、それを急ぐというのも分かるんですけれども、やはり何よりも共に歩むということも大事かと思いますので、ここはあまり焦らず、戦略的に計画を練り上げていっていただければいいのかなというふうにも思います。

もちろん、すぐに取りかかれることは取りかかったほうがいいとは思うんですけれど も、しっかりと方向性を定めていく時期かなというふうにも思いますので、じっくり進 めていっていただければなというふうに思います。

続きまして、2点目につきましてですけれども、参与とアドバイザーをまずしっかりとすみ分けさせていくということ、非常にいいなというふうに思います。

また、政策参与の在り方についても、おおむね賛同いただけたのかなというふうに思いますし、具体的な人事につきましては、村長自身の腹案等もあることかと思いますけれども、例えばでご提案させていただきたいなと思いますのは、今回の村長選挙で700 票以上獲得しました酒井候補、長年 J A で勤められた農業の専門家でもあります。報道の中では、本人も、今後も村のために活動をしていきたいという趣旨の前向きな発言をされておられました。

考えは違う部分があるといっても、村民から700票以上の票を得たということは間違いのない事実ではありますし、またその考えや思いを取り入れ、一刻も早い、そんな融和を図っていくためにも、もちろん本人の意向もあるんですけれども、ここは酒井氏を農業政策参与として迎えることを検討してはどうかということを提案させていただきたいと思いますが、そのことについてのお考えをお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

〇議長(前原英石君) 村長 渡辺 光君。

○村長(渡辺 光君) 改めまして、古川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭にお話をいただきました、役場の職員の皆様とともに歩むという意味においてもしっかりと進めていただきたいという旨、私も皆様とともに進める上で、こういった、今ほどお伝えいたしました改革のほうを進めてまいりたいと、そのように思っておりますので、今ほどのご意見もしっかりと、私自身、肝に銘じて進めてまいるということをお伝えさせていただきます。

そして、2点目にお伝えいただきました、村長選挙においての相手候補様においてなんですけれども、私自身、メディアを通しまして、今後も村のために活動していきたいという旨ご発言がなされたことは承知してございます。

私の思いとしては、やはりこの舟橋村、ひいては舟橋村民の皆様にとってよりよくなるという、よりよくしていきたいと、そういった思いがある方に対しましては、ぜひともこの村のために参画いただく機会を提供すべきものというふうに考えております。

しかしながら、先方もおられるお話でございますので、今のこの段においては、役職であったり、時期であったりということの明言はいたしかねますが、しばらく時間をおきまして、お話をする機会がいただけるというのであれば、まずは先方様の思いもお伺いし、私の思いもお伝えし、そして自身の政策や公約に共感いただけるということでございましたら、その時期に応じてまた検討したいと、そのように考えておりますので、以上の点、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。